

人口減少を見据えた

未来へと幸せが続く

## 滋賀 総合戦略



### 概要版



滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

1 人口の推移

■ 滋賀県の総人口は、1960年代後半から増加し続けていたが、2013年の約142万人をピークに今後減少へ。

2 出生・死亡、転入・転出の推移

■ 「自然増減」：2016年以降、出生数を死亡数が上回る自然減の幅が拡大

- ・ 出生数…減少継続（2017年以降1.2万人を割り込む）
- ・ 死亡数…増加継続（2017年以降1.3万人を上回る）

■ 「社会増減」：2013年以降、日本人のみでは転入数を転出数が上回る社会増が継続

■ 外国人人口：近年は、毎年1千人超の増加があり、2019年末で約3.3万人

3 年齢階級別の人口移動の状況

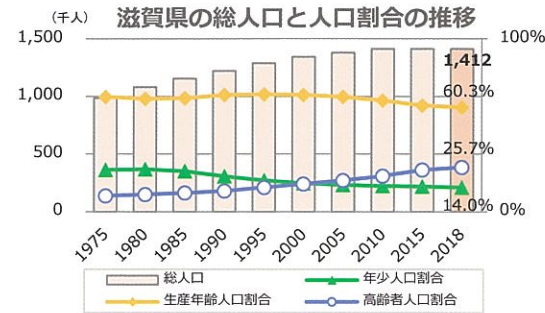
■ 20～24歳は大学・短大等の卒業後に、県外へ就職する者が多く、1千人を超える転出超過が継続

■ 30代を中心とした子育て世代の転入超過が、2010年頃と比較して近年減少傾向

4 地域ブロック別の人口移動の状況

■ 東京圏への転出超過は継続、関西圏からの転入が近年減少

■ 関西圏から（へ）の転入出数は、東京圏や名古屋圏から（へ）の約3倍



II 滋賀県における人口の将来展望

(国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計による)

■ 2045年の滋賀

- ・ 総人口は126.3万人（2015年より10.6%減少）
- ・ 高齢者人口は43.3万人、高齢化率は35%近くに。
- ・ 県内市町は人口増が続く地域と人口減が続く地域に二分化し、一部の市町では高齢化率が40%を超える可能性も。



III 人口の変化による影響

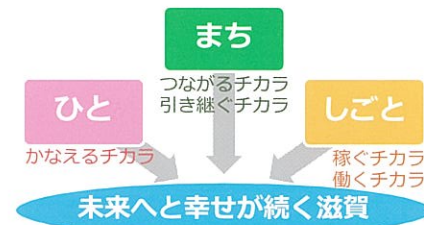
■ 地域コミュニティの弱体化、労働人口の減少による労働力の不足など、暮らしや地域経済をはじめ、社会の様々な面に影響を与えることが考えられます。

■ 一方で、環境負荷の低減やゆとりのある生活環境の実現などの可能性も広がることが考えられます。

IV 目指す将来像

1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿

すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また、社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望をかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会の姿を「ひと」「まち」「しごと」の面から展望します。

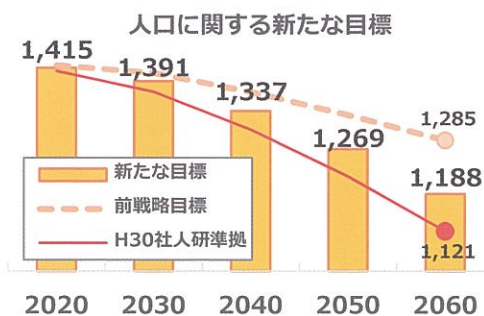


2 人口に関する新たな目標

■ 合計特殊出生率が、2060年までに1.8程度まで向上するよう取り組みます。

■ 県全体の社会増減が、2025年にプラス（社会増）となるよう取り組みます。

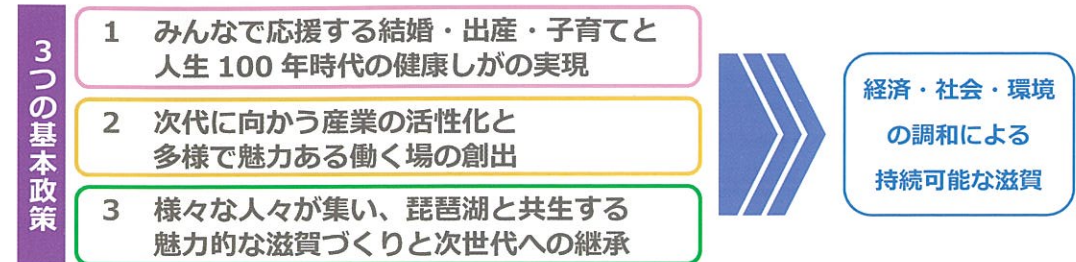
➡ こうした取組により、将来的な総人口として、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保



V 目指す将来像を実現するための戦略

■ 基本政策

3つの基本政策のもと、人口減少の緩和に加えて、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を展開します。



■ 重視する視点

3つの基本政策に基づき施策を実施するにあたって、次の5つの視点を重視します。

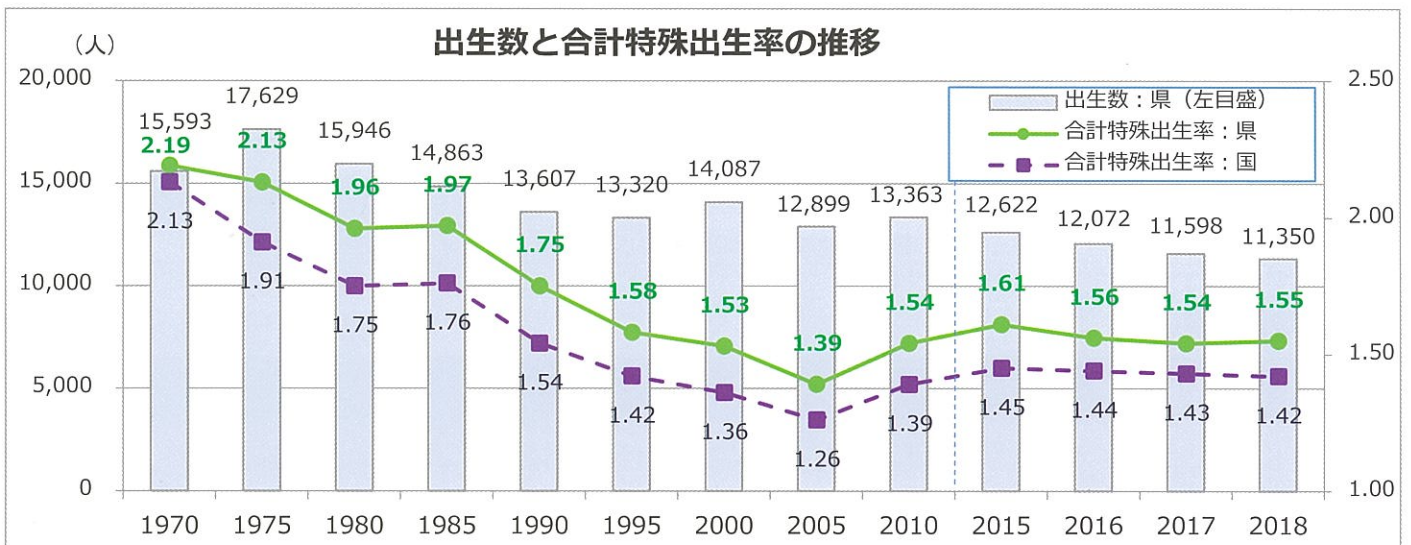
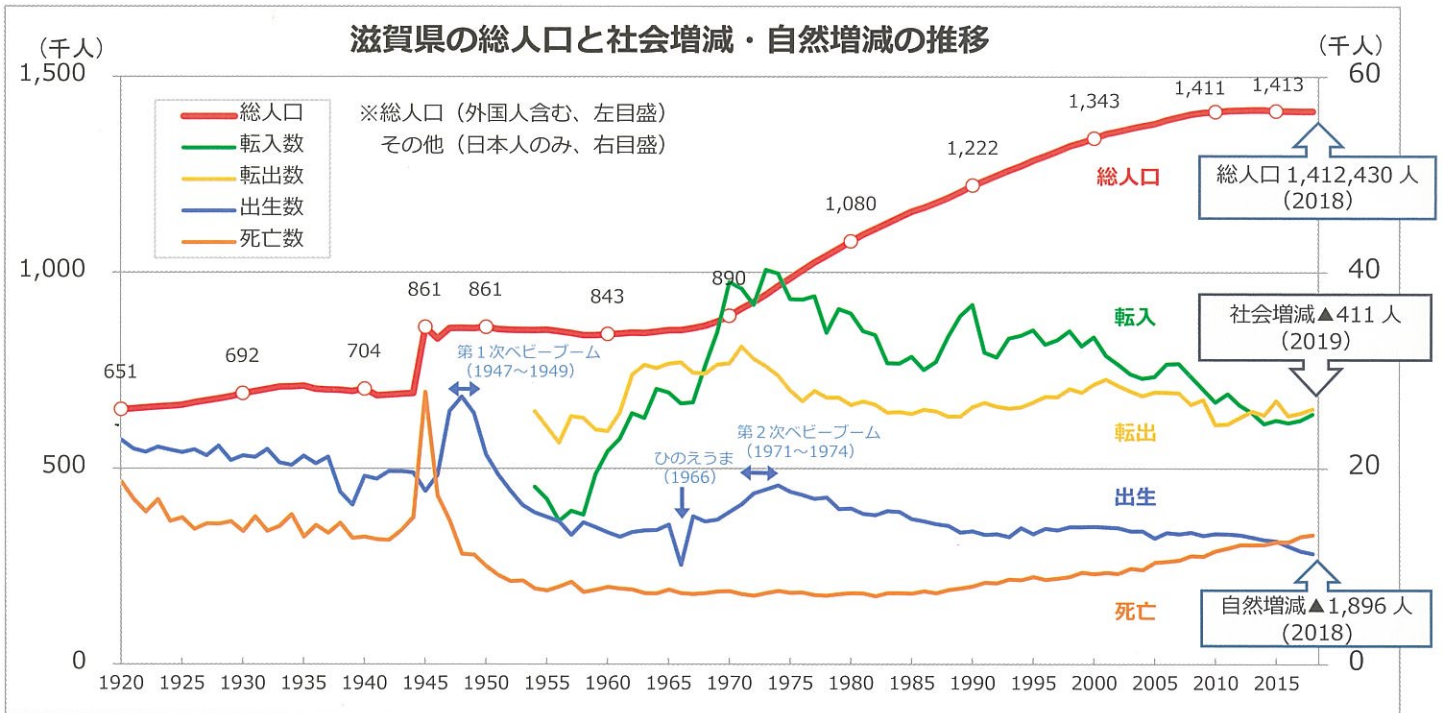
① 若い世代への支援と転入の拡大	結婚・出産・子育ての希望を実現できる気運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する。東京圏や関西圏からの20代～30代人口の転入者を増やすことで、県全体の社会増を狙う。
② Society 5.0を見据えた産業の振興	情報通信をはじめとした新技術と人々の生活とが調和する社会を支える産業を振興する。
③ 誰もが活躍できる共生社会の実現	近年増加している外国人の適正・円滑な受け入れとともに、人生100年時代を見据え、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえる。
④ 「関係人口」等の創出・拡大	滋賀県出身者や滋賀の暮らしぶりに共感する人など、滋賀県への移住・Uターンの支援はもとより、県外在住であっても、県内の各地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大し、地域で活躍する人々を応援する。
⑤ 人口減少が進む地域への対応	今後人口減少が加速するとみられる農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進める。

■ 総合戦略の構成

政策分野	基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
ひと	1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごと	2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化による力強い農林水産業の確立	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		3) 人材確保・育成と経営の強化	① 人材の確保・定着と事業継承 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
まち	3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり	① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮



## 参考データ



※ 「人口減少を見据えた幸せが続く滋賀総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第9条（平成26年法律第136号）に基づく、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けています。

国においては、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、本県の総合戦略では、これらを勘案するとともに、滋賀県基本構想を踏まえた内容としています。計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

#### 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略 (概要版)

策定：令和2年（2020年）3月27日

発行者：滋賀県 総合企画部 企画調整課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

電話 (077)-528-3314